

高野伸生委員 自民党の高野です。

それでは、早速、経済戦略局にお聞きしたいと思います。

2020 年東京オリンピックの波及効果の関西の取り組み、また、それに関連しまして、本市のスポーツあるいは武道促進の取り組みについてお伺いしたいと思います。

先週ですけれども、3 月 1 日に自民党の下村文部科学大臣が、近畿商工会議所連合会の主催で行われました「関西から東京オリンピックの意義を考える」という講演会で、東京一極集中を加速させるオリンピックではなく、日本全体を活性化させるような活動をしていくということで講演をされました。東京オリンピックの経済効果は、大半が首都圏に限定されるのではないかと思うわけですが、関西財界としても非常に危機感を持っておられます。私も海外から多くのオリンピック関係者が訪日されるこの絶好の機会を捉えて、関西としても大阪が、我が大阪市が中心となって取り組みを強化していく必要があるんじゃないかと考えております。

そこで、経済戦略局では、世界中から人・物・投資等を呼び込むことを使命としており、この 2020 年東京オリンピックに向けて、それこそ名前のとおり、経済戦略局ですから、戦略的にどう取り組んでいこうとされているのか、お考えをお聞きしたいと思います。

堤経済戦略局理事 お答えいたします。

局といたしましても、東京オリンピック・パラリンピックのもたらしますさまざまな効果をいかに大阪・関西に取り込むか、知恵の出どころだというふうに考えております。オリンピックは、スポーツの祭典でありますとともに、ビッグビジネスの場でもございます。オリンピック関連の動きを捉えましたスポーツ振興と観光ビジターの誘致、さらにオリンピックを機会に来日されるスポーツ関係者やビジネスリーダーに対する情報発信を強化したいというふうに考えております。

まず、オリンピック関連といたしましては、各国の事前キャンプの誘致ですとか、国立競技場などが建て替えに入りますので、東京周辺で開催できなくなります各種の競技大会の大阪・関西誘致に向けまして、競技団体等と連携して働きかけを図ってまいりたいと考えております。

さらに、オリンピック前年の 2019 年に日本開催が決定しておりますラグビーワールドカップ、オリンピック翌年の 2021 年にはワールドマスターズゲームズ 2021 の関西開催も決定しております。今後、詳細が提示されれば、大阪開催の可能性を検討いたしますなど、オリンピックに向けた市民・国民のスポーツに対する関心の高まりに応えてまいりたいと考えております。

また、大阪・関西には、日本の誇る歴史・文化を有しますとともに、先端的な産業が集積いたしますなど、広い意味での観光資源が豊富でございまして、多くの外国人の方にもぜひ訪れていただき、大阪の文化にも触れていただきたいと思います。そのために、新たな都市

魅力の創出といたしまして御議論いただいております大阪城エリアの歴史観光拠点化やハルカスの開業もごございます天王寺エリアの魅力向上を図りますとともに、また改めて市会でも御議論いただくこととなりますが、中之島における新美術館の整備など、2020年までに開設できますようにスピード感を持って進めてまいりたいと考えております。

さらに、情報発信の強化といたしまして、関西広域連合とも連携をいたしながら大阪・関西の魅力発信に取り組みまして、大阪の魅力や関西のゲートウエーとしての良好な投資環境などについてのセミナーを重点的に開催し、海外向けプロモーションを強化いたしますとともに、スポーツに限らず、ビジネス関連の国際会議の誘致にも努めてまいりたいというふうに考えております。

こうしたことを通じまして、オリンピックの波及効果を大阪・関西に取り込むべく、国の支援も得ながら、経済界とも連携し、戦略的に取り組んでいきますとともに、何よりも来阪された外国人ビジターの皆様に対しましては、オリンピック招致のプレゼンテーションでもございましたが、大阪ならではのおもてなしの心でお迎えをいたしまして、より深く大阪を知っていただき、そこから新たなビジネスなり新たな投資を呼び込めますように力を尽くす所存でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

高野伸生委員 東京オリンピックの予想される経済波及効果というのは、約3兆円だと言われております。主に東京中心の首都圏が70%、その他の地域、全国で30%行くだろうということです。1兆円ぐらいの規模ですね。だから、ぜひ大阪がこの30%のメインになれるように頑張っていたきたい。

特に、この講演の中で、下村大臣がおっしゃったんですが、東京五輪の前に世界経済フォーラム年次総会、ダボス会議のスポーツ・文化版を日本で開催する計画があることを明らかにされて、関西はぜひ開催地に名乗りを上げてほしいと呼びかけたらしいんですけども、ぜひこういうことも、いろんな財界の方とも協議しながら関西への誘致、特に大阪への誘致に努めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、これに関しまして、今後の大阪、本市のスポーツ施策についてお伺いいたします。

つい先般、ソチで冬期オリンピックも終わりました。また、これからいよいよ2020年のオリンピックのスポーツ振興というのが、いろいろまた求められていくと思います。大規模な本市でのスポーツの開催でございますけれども、今後の大阪市における基本的な方向性についてお聞きしたいと思います。

大阪市には、長居陸上競技場、中央体育館と大きな施設、それから韃テニスセンターなど国際級のスポーツ大会ができる施設があります。これを有効に使って、これまでFIFAワールドカップサッカー、世界卓球、世界柔道、さらに世界陸上など、数々の世界規模のスポーツ競技大会を開催した、いわゆる実績があるわけなんですけども、今後の国際競技大会の取り組み、

どのように考えておられるのかお聞きします。

下岡経済戦略局スポーツ部競技スポーツ担当課長 お答えいたします。

国際競技大会、まず現状でございますが、ことしで33回目を数え、大阪の風物詩として定着しているというふうに言われております大阪国際女子マラソンや、来年度で19回目となります国際テニス連盟公認でジュニア大会の最上位ランクのサーキット、グレードAということに指定されております大阪市長杯、世界スーパージュニア選手権大会、また舞洲で開催されております大阪国際トライアスロン大会など、これまでのスポーツ競技大会のさまざまな経験を生かしまして、毎年継続開催をいたしているところでございます。

また、本市が所有する一線級の競技施設を活用いたしまして、長居陸上競技場ではサッカー日本代表戦、またJリーグの試合、韃テニスセンターでは日本女子オープンテニス選手権大会、一昨年には中央体育館におきまして四大陸フィギュアスケート選手権大会など、魅力あるスポーツイベントも多数開催をされております。2019年には、ワールドカップラグビーの日本開催も決まっております、長居陸上競技場を有する大阪市といたしまして、開催都市としての役割や、またその効果を十分検討いたしまして、ことしの秋までに国内開催都市の立候補の有無につきまして検討してまいります。

今後も大阪市が所有をしております競技施設を最大限活用させていただきまして、国際的な競技大会の開催に向けた検討を行うなど、競技団体とも連携をいたしましてスポーツ施策の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

高野伸生委員 こういった国際的な競技大会の開催を通して、トップレベルの競技を見る機会の提供というのは、非常に大事なことだと思いますが、実際に、例えば子供たちがそういう競技を見て、ああいうスポーツ大会に出られるような人間になりたいという意欲を燃やすそういう提供、そしてまた将来にわたってそのスポーツを続ける機会を提供するということ、この2つが非常に大事なことだと思います。また、中学校で武道が今、授業の中で取り入れられているわけですが、武道が取り入れられて、子供たちがどの程度武道に興味を持ち始めるか、これは全くまだよく分析されておられません。

しかし、やっぱりそういうきっかけをつかんで、それを継続させていくということが非常に大事なことだと思いますが、本市のスポーツ振興施策について、どのように考えておられるかお聞きしたいと思います。

松井経済戦略局スポーツ部スポーツ課長 お答えいたします。

大阪市では、現在、市民の皆さんがスポーツをするきっかけづくりといたしまして、9月から11月までの3カ月間、市内各所でさまざまなスポーツ教室や大会等を行うオータム・チャレ

ンジ・スポーツを開催しております。この中では、インディアカなどのいわゆるニュースポーツのほか、なぎなた、弓道など、市民にとって触れる機会が多いとは言えないようなスポーツにつきましても体験教室を行うなど、幅広くスポーツを紹介しているところでございます。

また、スポーツに取り組む市民の皆様の励みとなりますように、日ごろの修練の成果を発揮できる場といたしまして市長杯各種大会を開催し、剣道、柔道など17種目で多くの市民の皆さんに御参加をいただいております。

今後もこうした取り組みを継続、充実させまして、より幅広く市民の皆様が生涯にわたってスポーツをすることができるよう努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

高野伸生委員 大阪市のスポーツ施設、指定管理者制度になって、いろんな指定管理者が運営しております。その運営のために、まず経費中心の運営をやっているのかなあかん。ところが、実際、そこで練習されてる方、あるいはまた、そういうスポーツの試合をやっておられる方、それぞれのスポーツの向上に対するニーズがあると思います。また、指導者の皆さんの考え方もいろいろあると思います。

本市もやっぱりスポーツ振興やそういった情報をいろいろ吸い上げていただいて、指定管理者から発信されない情報を本市がもっと拾い上げて、スポーツの振興のために、今何が不足しておるのか、どういうことを提供しているのかなあかんとか、そういうことを熱心にこれからやっぱり検討していただきたいと思います。それが冒頭の関西のいわゆる東京オリンピックに対する波及効果を取り込むということにもなっていくと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、青少年の芸術文化活動への支援についてお伺いいたします。

行政と一定の距離を置いて芸術文化の専門家等による大阪の文化行政を推進する新たな仕組みとして、昨年7月より、アーツカウンシルが活動を開始しました。大阪市では、数多くの文化事業を実施していると思いますけれども、まず、このアーツカウンシルが立ち上がってからどのような活動を行っているのか、具体的にお伺いしたいと思います。

松本経済戦略局文化部文化施策担当課長 お答えいたします。

アーツカウンシルにつきましては、そのトップとなる統括責任者並びにそのもとで活動する委員を昨年6月から7月にかけて選任いたしまして、御指摘のとおり昨年7月より活動を開始いたしております。

アーツカウンシルが担う役割といたしましては、事業の評価や助成金の審査、新たな事業の企画、立案、情報の収集・分析などを想定しておりますが、設置初年度につきましては、府市の文化事業の評価と公募型助成金の審査を中心といたしまして、これまでの間、活動を行ってきております。

事業評価につきましては、統括責任者や委員合わせて5名が現場に出向いて直接ヒアリング

をするなど、評価作業を進めていただいております。その結果を今年度末に取りまとめていただく予定となっております。また、残りの企画や調査の機能につきましては、26年度から拡充してまいりたいと考えております。以上でございます。

高野伸生委員 アーツカウンシルが、今年度から大阪市の文化事業を評価するという具体的なことになっていくわけなんですけど、きょうはひとつ、全くアーツカウンシルの対象にならんかったというんか、取り残されたと言うたほうがいいんか、そういう青少年の文化活動の団体があります。大阪市ユースオーケストラという団体があるんですけども、青少年のユースオーケストラです。人数にしたら30人か40人ほどの団員ですけども、実は結構これは歴史が長くて、創設は1971年の当時の中馬馨市長の肝いりで創設されました。

大阪音楽大学の教授の皆さん方が指導されて長年活動を続けてこられたわけなんですけど、ロシアのチェロの教授であったロストロポーヴィチ氏も一時教えられたということです。ずっと大阪市がいわゆる団体補助をしておったわけなんです。多いときは300万、当初は。だんだん減ってきて、つい2年前までは180万円ほどの助成を行って、まあ何とかこれで運営をやっておりました。現在は、延原武春さんという方が音楽監督をやっていただいております。延原さんの指揮するテレマン室内オーケストラの団員の皆さんが、この大阪市ユースオーケストラを指導されておられます。

突然この180万の助成が2年前に切られたんですけども、大阪市は要するに団体補助をしない。芸術団体であれ青少年の団体、もう関係なしに全部一律に切られてしまったんですけど、プロのオーケストラ、例えば大フィルもそうですけども、今、文楽の話もいろいろ出てますけど、そういうふうな、全部アーツカウンシルが今度入ってきて評価していくと。来年はこういう事業に対して助成していくというやり方です。

ところが、こういうアマチュアオーケストラというのは、プロではないんで、また営利的な公演ができるわけでもないんで、そういう事業の申請もできないというような状況であります。何でこれ一遍にばんと助成を打ち切ったんか、その辺をちょっとお伺いします。

大上経済戦略局文化課長 お答えいたします。

大阪市ユースオーケストラにつきましては、委員御指摘のとおり、1971年、昭和46年以来、四十数年の長きにわたりまして大阪市内を拠点に交響管弦楽を通しての情操教育と音楽活動の向上に寄与することを目的として活動を展開され、また、日ごろの練習や演奏活動を通じまして芸術文化における次世代育成の面でも貢献をされてきたところでございます。

大阪市といたしましても、平成23年度の時点で年間184万円の運営補助を行っておりました。しかし、本市の文化行政におきましては、行政の価値判断による特定の芸術分野や団体に対する支援を見直し、団体への補助を原則として廃止し、競争を基本とした事業補助へ転換を図る

ことといたしております、平成 23 年度をもちまして大阪市ユースオーケストラへの運営補助を終了したものでございます。

高野伸生委員 大阪市ユースオーケストラでは、大阪市からの助成と団員からの会費収入で定期演奏会とかを行ってまして、市内で開催される青少年関連行事への参加など活動を続けてきましたんですが、大阪市が助成を打ち切ったことで、何度も言いますけど、事業補助やったら申請してくださいと。例えば、こういうコンサートをやるから、こっだけ補助します。あるいは、こんな興行をやりますから、こっだけ。ところが、興行とかはできないんですよ、アマチュアオーケストラですから。自分たちの発表会的なもの、そして自分たちの発表を聞いてもらうために、せいぜい 500 円や 1,000 円ぐらいのチケットを売るケースもありますけれども。

何できょうこの質問をするかという、もう来年、ひょっとしたらこれは解散せなあかんというような事態に、今、追い込まれております。今の事業補助への転換ということですが、これ、調べると、大阪府の制度は 30 万円が上限、市の制度は 1 事業に対して 20 万円が上限ということになっておりまして、ことし申請しても、30 万、20 万、合わせて 50 万円しか収入が入りません。これでは、やっぱりこれは解散せざるを得ないというような、今、状況になっております。

これは参考になるんかどうかわかりませんが、お隣の京都市にも同じようにジュニアオーケストラがあります。実は、これは公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団が運営母体で経費を負担しておると聞いております。この京都市音楽芸術文化振興財団、これは公益法人ですけども、京都のコンサートホールとか、いろんな文化会館とか、いわゆる会館運営もやっております、毎年京都市がこの財団に約 6 億円の補助もしております。

その中で、ジュニアオーケストラが、京都市交響管弦楽の皆さんから指導をいただいて運営して、これは少し規模は大きく 80 人ぐらいの団員で運営しております。一方、最近テレビ等で有名になってきましたけど、佐渡裕さん、指揮者の、この方が兵庫県で今、スーパーキッズ・オーケストラというのを立ち上げて、非常にプロ並みの力を持ってきました。

実は、このスーパーキッズ・オーケストラ、これも青少年オーケストラですけども、公益財団法人兵庫県芸術文化協会が運営する兵庫県立芸術文化センター、この場所を使って、これは、この財団法人からこのスーパーキッズ・オーケストラだけに年間 1,500 万円の経費が助成されております。そこまで別にするとかしないとかいう問題じゃないんですけども、180 万削られて、いきなりゼロになって、解散するというようなことは、やっぱりちょっと放っておけないと思うんですけど、いかがでしょうかね。

大上経済戦略局文化部文化課長 お答えいたします。

青少年の芸術活動に対します支援事業といたしまして、本市では、市立中学校の吹奏楽部生

とプロのオーケストラが共演いたします中学生が参加するコンサートを実施いたしておりますほか、青少年を対象としたクラシック音楽や伝統芸能の舞台鑑賞会などの事業を実施いたしております、こういった事業につきましては今後も継続してまいりたいと考えております。

委員御指摘の青少年の芸術活動への支援のあり方につきましては、今後、アーツカウンシルとも議論いたしまして、大阪府の制度との整理も含めて意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。

高野伸生委員 ぜひ、このアーツカウンシルの評価できるまですべて団体に入れてほしいと思います。その入り口論で今、排除されてるわけですから、それは入れたからというてどんな評価が下されるかわかりませんが。

一方、青少年の芸術活動というのは、何も経済戦略局だけで考える必要もないと思いますし、やっぱりオール大阪で青少年の教育・育成ということでやっていかなきゃならないと思うんですが、きょうは、こども青少年局の育成事業担当課長に来てもらってますが、青少年の芸術活動に対して、どんな助成とか、このユースオーケストラ以外にいろんな団体とかあると思いますけれども、今、具体的にどんな支援を行っておりますか。

笠井こども青少年局企画部こども育成事業担当課長 お答えいたします。

こども青少年局におきましては、こども文化センターを設置いたしまして、演劇やコンサートなどの舞台芸術を提供するこども劇場や、子供たちが実際に芸術活動に取り組むブラスバンド教室、こどもミュージカル、また、こうした成果を発表するこども文化フェスティバル、こども演劇フェスティバルなどの文化芸術事業を実施し、青少年の健全育成を図っておりますが、特定の芸術分野や団体に対する補助などの支援は行っておりません。以上でございます。

高野伸生委員 要するに私の言いたいのは、特定の芸術分野の団体に対する補助は一切大阪市はやってないということなんです。だから、これを京都市や兵庫県みたいにしようと思ったら、そういう公益団体に支援してもらおうか、そういう形しかないと思うんですが、もしそれができなかつたとしても、やっぱりオール大阪で、こういう青少年を育成する芸術活動、あるいはまた演奏活動する団体の助成の、いわゆるサポートのあり方というのをやっぱり大阪市全体で考えていただきたいということだと思います。

今、コンサートの機会を与える。演奏会に行ける金額を、例えば5,000円のチケットを2,000円が大阪市補助するとか、そういうことはいろいろやっていただいているみたいですが、やっぱり実際に活動してる団体そのものに、どういう助成が、真水が必要なんか、やっぱりその辺はしっかりと精査していただきたいと思います。

ところで、これもつい最近の新聞で読んだんですけども、関西経済同友会の呼びかけでア

ツサポート関西という芸術・文化を支援する新しい組織が公益財団法人関西・大阪 21 世紀協会に設立されるという報道がありました。これは、いわゆる財界、民間の皆さんにおいて、新たな芸術サポートの支援が興ってきたということです。これは関西全体が対象ですから、何も大阪府や大阪市だけということじゃないんですけれども、皮肉った言い方でちょっと書いてあるんですが、大阪は文化に冷たくない。行政が文楽やオーケストラの予算をけちっても、大阪人は決して芸術・文化に冷たいわけではない。このことを証明したいためにこの呼びかけをやったと。関西経済同友会の鳥井信吾代表幹事のお言葉です。

ただ、これは来月の 4 月 1 日から発足するということを知っていますが、このアーツサポート関西、現在どんな概要になっているんですか、お聞きしたいと思います。

松本経済戦略局文化部文化施策担当課長 お答えいたします。

委員お尋ねのアーツサポート関西につきましては、ことしの 4 月に公益財団法人関西・大阪 21 世紀協会に設置される予定でございます。個人・企業からの寄附をもとに基金が設けられ、大阪だけでなく関西で芸術・文化活動を行う団体や個人に対して助成が行えるものでございます。

助成のタイプといたしましては、寄附者が助成分野を選ぶ分野指定型と助成先を指定する特定型がございまして、初年度は 1,000 万円を目標に寄附を集め、27 年度から助成が開始されるというふうに聞いております。以上でございます。

高野伸生委員 こうして民間の方が立ち上がってくれたら、非常にありがたいことだと思います。

一方で、大阪府や大阪市においては、公金をベースにアーツカウンシルが審査を行い助成を行うということで並行して進んでいくわけなんです。平成 27 年度から助成を開始することになると聞いておりますが、この 1 年間、そういった意味で、アーツカウンシルが審査して公金を助成していくという方法と、また、アーツサポート関西が支援する多くの事業補助というんですか、何かいろんな事業、公演、興行が重複したりしないように、そしてまた団体助成を受けることによって、音楽だけやなしに舞台芸術、あるいは古典芸術、いろいろあると思います。芸術分野がバランスよくできるような、そういうバランス感覚も非常に大事なことだと思います。ぜひ、せっかくの機会ですので、公民一体となってバランスよい運営がしていただけるようお願いをしておきたいと思っております。

続きまして、咲洲のコスモスクエア地区の地区計画変更並びに A T C の新たな経営計画についてお伺いいたします。

昨年 11 月の一般決算特別委員会で、私もこの関連の質疑をさせていただきました。また、当委員会でも、昨日、守島委員のほうから、A T C の新たな経営計画の質疑もありました。

そこで、この咲洲地区での地区計画ですけれども、地区に立地する企業や大学等により咲洲地区活性化協議会を組織して、そして地区内の連携強化、地区の活性化及び魅力向上に向けた取り組みを実施するとともに、咲洲コスモスクエア地区地区計画を定めて、まちづくりを進めていくということなのですが、今市会においても、その地区計画の建築条例の変更を行ったところではありますが、改めて、その地区計画の内容を確認しておきたいと思います。

寺本都市計画局計画部都市計画課長 お答えいたします。

咲洲コスモスクエア地区でございますが、平成 23 年 12 月に関西イノベーション特区、あるいは平成 24 年 1 月に特定都市再生緊急整備地域の指定を国から受けたことを踏まえまして、環境や新エネルギー関連産業の立地促進を図り、持続的な発展に寄与する国際競争拠点の形成を目指しますとともに、防災性の向上に向けた持続的なまちづくりを実現するため、まちづくりの方針を規定しております地区計画を変更してきたところでございます。

具体的には、A T Cが立地しております地区におきまして、これまで国際的な卸売・物流等のための店舗、あるいは展示場、ホテルなどに限定しておりました建築物の用途の制限を変更させていただきまして、広く一般的な物販、あるいはサービス等の商業施設や医療施設などといった居住者、あるいは来訪者、企業従業員の方が御利用でき、地区全体の利便性の向上を図るための施設の立地を認めることといたしたものでございます。さらには、地区全体の防災性向上のため、帰宅困難者の緊急時への対応に配慮した安全なまちづくりの実現を目指すことといたしたところでございます。

昨年の 12 月 25 日の都市計画審議会の場合でも、こうした内容の変更案を御承認いただきまして、この地区計画に基づきます建築条例の改正案を先般の本会議でも御可決いただいたところでございます。以上でございます。

高野伸生委員 ただいまの地区計画の説明を受けまして、じゃ、具体的に A T Cにどんな利便施設が見込まれるのか。A T Cは、昨年 10 月に平成 25 年から 27 年度までの 3 カ年経営計画を策定したわけですが、経営改善の取り組みを進めるため、24 年度末で 80%の商業施設入居率を 27 年度末に 100%にする。そして、平成 24 年度実績で 660 万人の来館者数について、27 年度末には 300 万人の集客増を図る。非常に高い目標を持たれております。

この地区計画の変更は、経営計画にどのような影響を与えるのか、計画の進捗状況もあわせてお伺いしたいと思います。

和田経済戦略局総務部経済交流担当課長 お答えいたします。

地区計画の変更により A T Cに誘致を進めていく施設の具体例といたしましては、診療所等の医療施設、保育所、研修所、学習教室等の教育関連施設などが挙げられます。中でも診療所

については、これまでも入居の引き合いがあったところです。周辺の住民やコスモスクエア地区で勤務する人々の利便にも資するため、A T C社においても、この分野のテナントの誘致に早速取り組み、早い時期に立地を実現したい意向です。

3カ年計画では、ファミリー層が楽しめる施設づくりの取り組みを進めることとしています。4月には、A T Cにおいて大阪市音楽団が拠点を開設する予定で、開設後はA T Cにおいてコンサートや公開練習を開催されることも計画中です。また、A T Cは、ことし開業20周年に当たり、ゴールデンウィークや夏休み期間にもファミリー層をターゲットとした集客イベントを集中的に開催する予定で、これらの取り組みを通じて、さらなるにぎわいづくりを行い、その集客力をてこに新たなテナント誘致につなげていく戦略です。

市といたしましても、A T C社が確実に経営計画を達成できるよう、引き続き経営監視や助言、指導に努めたいと考えています。以上です。

高野伸生委員 ことしはA T C開業20周年に当たるということで、早いものですがけれども、ぜひこの地区計画の変更による新たな施設、利便施設というたほうがいいと思いますけれども、積極的な誘致に取り組んでいただきたいと思います。やっぱりすごい大きな建物でございまして、オズ棟あるいはI T M棟それぞれの中に、経済戦略局なんかも入居されておるわけですが、ぜひこの活性化に私も地元の間人として大きな期待をしておりますので、よろしく願いいたします。

次に、都市計画局にお尋ねいたします。

近畿地方交通審議会答申第8号、いわゆる地交審、この見直しが今進められようとしております。これまでも大阪市では、近畿圏の鉄道ネットワークの望ましい姿を定めた地交審の答申第8号に基づいて、必要な路線の整備・検討が行われてきたところであります。

実は、この答申第8号が、ぼちぼち新しい答申が準備・検討されておると聞いております。そこで、この新しい答申に関する現在の状況についてお伺いいたします。

西江都市計画局計画部交通政策課長 お答えいたします。

京阪神圏におけます中長期的に望まれる鉄道ネットワークを構成する新たな路線などが盛り込まれました平成16年10月の近畿地方交通審議会答申第8号でございしますが、目標年次がおおむね平成27年とされておりますことから、今後、平成27年度をめどに新しい答申に向けた検討が、国が主体となりまして地方自治体や鉄道事業者なども参画して行われるものと考えております。

現時点で、次期答申策定に向けたスケジュールは明らかになっておりませんが、現在、国土交通省近畿運輸局が中心となりまして、学識経験者や自治体、民間鉄道事業者などがメンバーとなりまして、鉄道ネットワークに関する現状と課題の整理を実施しているところござ

います。

高野伸生委員 そろそろ次期答申に向けた国の検討が進められているということではありますが、この準備・検討に本市もしっかり取り組んでもらいたいと思っております。

そこで具体的に、この答申の見直しを見据えて、地下鉄四つ橋線について幾つかお伺いしたいと思います。

もともと地下鉄四つ橋線は、いわゆる堺市方面へ南伸する構想がありました。実は私もこの関係ですと以前に質疑したことあるんですけども、これは現在ある答申第8号には盛り込まれておりません。それは地下鉄事業としての免許も既に失効したわけでありまして。現在、四つ橋線の住之江公園の駅から堺市に向けて、距離にしたら3キロほどですけども、市バスは走っておりますが、非常にこのつながりが最近になって大事じゃないかなという気がいたします。

それに関連するんですけども、実は現在、住之江区と堺市方面を結ぶ輸送手段として、南港のATCと南海の堺東駅や堺駅等を直結する南海バスの路線が設けられておりまして、この利用が非常に好調であると聞いております。現在、その利用実績、どんな状態が教えてくれませんか。

西江都市計画局計画部交通政策課長 お答えいたします。

南港のATCと堺エリアを結ぶバス路線でございますけれども、運行主体でございます南海バス株式会社に確認しましたところ、阪神高速湾岸線を走行することによりまして定時性を確保し、全員着席制のリムジンバス車両などを使用するなど、利用者の利便性あるいは快適性に配慮したバス路線として、平成23年9月から運行しているというふうに聞いております。

委員お尋ねの利用状況でございますけれども、平日で当初の見込みを大幅に上回る1日当たり900人から1,000人程度の御利用があるということで、運行本数といたしましては、平日の朝6時から8時までの間は開業当初7本でございましたものを9本に増便いたしまして、堺エリア方面への平日1日当たりでは今現在37便が運行されているということでございます。

高野伸生委員 何でこれは人気が高いかと、いろいろ私なりに分析してるんですけど、料金もワンコインバス、いわゆる500円で行けるということ。それと、観光バスを使って、高速道路を走りますから、立って乗れないんですよ。皆、座席に座ってもらうということで、一番のメリットは、やっぱり時間だと思うんです。ATCから出発してWTC、それからインテックス、それからポートタウン東駅の前、それから高速道路を通過して湾岸線の大浜をおりて南海の堺駅、それから堺東駅へ行くと。

大体これ早かったら20分ぐらいで運行してるみたいですね。多分、経済戦略局の方なんか、ATCにおられるから、このバスを利用されてる方はおられると違いますか。おられますよ

ね。通勤に使っておられるでしょう。

時間なんですよ。やっぱりトレードセンター前から、例えば電車で仮に南海の堺駅へ行こうと思ったら、コスモスクエアで1回乗りかえて、中央線に乗って、今度は本町で乗りかえて、御堂筋線でなんばへ来て、また、なんばから今度南海電車に乗る。やっぱり1時間かかるんですよ、こんなことをしとったら。これが20分や25分で行けたら、それは速いですわ。こんだけの需要があるということは、逆に言うたら将来的な検討の価値があるんじゃないかなど思ったりしてます。

大阪市は、免許はもう失効してますので、失効したときの話は、将来、堺市側から事業再開の話があれば、再度検討しましょうということになって、今は全くこの新線の話は堺市側から来ておりません。しかし、堺市もまたこれはいろんな意味で、堺のトレセンのあたりも企業誘致とか、またいろんなスポーツ施設の誘致とかがあって、非常に交通手段的に、この3キロを結べるとなると、またこれは考え方が変わってくると思うんです。それで一応将来のことを考えて、この質問をさせていただいたんです。

一方で、この四つ橋線、もっと事業化に向けて取り組める可能性が高いのは、西梅田から今度は逆に北伸ですね。そして、阪急の十三に結ぶ話がありますけれども、地下鉄四つ橋線の沿岸から、うめきたや十三、新大阪、十三・新大阪は阪急電車がやるということなんです、西梅田・十三連絡線と阪急が取り組む新大阪連絡線の次期答申に向けた対応として、都市計画局はどのように今取り組んでおられるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

西江都市計画局計画部交通政策課長 お答えいたします。

西梅田・十三連絡線につきましては、答申第8号において、阪急各線と大阪都心南部及び西梅田地区との直結性を高めるとともに、大阪市交3号線―四つ橋線でございますけれども―の活性化及び梅田ターミナルの混雑緩和に資する路線として位置づけがございます。また、平成17年から19年度にかけては、国土交通省におきまして、国土軸と直結する路線として、十三から新大阪に至ります新大阪連絡線も含めまして、必要性や事業性についての検討が行われておりまして、一定の需要と高い整備効果が見込まれまして、おおむね良好な事業性が確認されているところでございます。

こうした検討経過を踏まえまして、大阪市といたしましては、西梅田・十三連絡線、新大阪連絡線は市域の鉄道ネットワークの充実を図る上で重要な路線であると認識しておりますことから、次期答申に向けた対応として、平成26年度から大阪府や関係する鉄道事業者とも連携・調整を図りながら検討してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

高野伸生委員 ぜひ大阪市としても積極的な働きかけをお願いしたいと思います。

聞くとおっしゃるとおり、阪急の新大阪連絡線あるいは西梅田からの十三連絡線、これが実

現するとなると、どうも阪急電車も広い十三駅を建て替える計画もあるそうでございます。今まで阪急も百貨店の建て替えとか事業費がいろいろかかって、この延伸についてはちょっとどうかなという感じやったんですが、非常に最近は意欲的になっておられるというような話も聞いております。重要な都心インフラでありますので、ぜひそういう認識を持って今後ともいろいろ検討いただきたいと思います。

最後の質疑に入りたいと思います。

都市計画局にお聞きしたいと思うんですが、委員長、資料の配付をお願いします。

辻義隆委員長 高野委員より、質疑の参考に資するため資料の配付の申し出がありますので、これを許します。

高野伸生委員 実は、JR大阪駅の駅前広場の再整備についてなんですけども、一昨年秋の阪急百貨店のグランドオープン、そしてまた去年の春のうめきた先行開発のまち開き、また、JR大阪駅周辺では最近いろいろな再編が進められて、大阪駅北ビルのノースゲートビルやサウスゲートビルの完成、そして、今、北側ばかりじゃなく、実際に大阪駅前広場の南側でも大阪中央郵便局、阪神百貨店の建て替えなどの開発が進んでおりまして、大阪の顔であるJR大阪駅南側の駅前広場の整備が今着々と進められております。現在、この駅前広場整備内容、それとこの進捗状況、あわせてお伺いしたいと思います。

寺本都市計画局計画部都市計画課長 お答えをいたします。

今、委員に資料いただきました大阪駅南側の駅前広場でございますけれども、都市計画に位置づけました駅前広場でございまして、JR西日本が所有いたします敷地内におきまして、現在、JR西日本が整備・管理をしておる広場でございます。

かつて、この大阪駅前広場には、西側の桜橋口側、この図でいいますと下の左側のほうになりますけれども、そちらのほうに高速バス乗降場がございました。また、東側の御堂筋口側、この図でいきますと、ちょうど真ん中よりやや右でございまして、そちらのほうには市バスとタクシーの乗降場が混在した形態となっておりまして、さらには、この広場の東側、いわゆる阪急百貨店との間にございます国道176号線の道路上、あるいは南側の道路上、阪神百貨店の間の南側の道路でございまして、こちらのほうにもバスの乗降場が設置されるなど、乗降場が散在する状態であったということでございます。

今回の駅前広場の再整備につきましては、大阪駅の改良に伴いましてJR西日本が行っておる事業でございまして、この再整備に当たりましては、JR西日本が、当局、都市計画局のほか、道路管理者や交通管理者、交通事業者と協議を進め、鉄道、バス、タクシーとの乗り継ぎの利便性を向上させるとともに、道路上のいわゆるバスの乗降場ですとか、タクシー車両によりま

す乗り場への進入待ちなどによって、安全円滑な道路交通を阻害しないよう、バスとタクシーの乗降場を分離させて、東側の御堂筋口側に市バスの乗降場、西側の桜橋口側にタクシーの乗降場を整備するという事としたものでございます。

平成 23 年には駅北側に J R 西日本が建設をいたしましたノースゲートビルディングが完成しておりまして、その 1 階部分に高速バスの乗り場が移っておるという状況でございます。現在の駅前広場は、まだ暫定的に東側の御堂筋口側にタクシー乗り場とバスの乗降場が混在しておる状況でございますので、引き続き早期の完成に向けて整備に取り組んでまいるといふことで聞いておるところでございます。以上でございます。

高野伸生委員 実はバスとタクシーの混在してる、これを整理するという大きな目的は、よく理解はできます。ただ、皆さんも御存じのように、タクシー乗り場なんですけど、今の計画では、桜橋口に 1 カ所に、こっちへ移すと。今、東側に、いわゆる阪急百貨店前のあたりにあるんですけども、これを西口というんか、桜橋口に移していくと。東端から西端に大阪駅の長さ、約 250 メートルあるんですよ。

大概この J R 大阪駅、タクシーに乗る人も、結構旅行者の人も多いと思いますし、それからお年寄りとか身体障害者の方であれば、荷物を持って東口やっちゃったら、西口やいうて、また 250 メートルとことこ歩いていかなあかん。東京の丸の内へ行きますと、タクシー乗り場は必ず 2 カ所あるんですよ。丸の内、あれは北口と南口でしたっけ、2 カ所あります。だから、大阪駅みたいなでかい駅前広場は、やっぱりタクシー乗り場、これは 2 カ所要るんじゃないかなと私も思うわけなんです。

これは何で聞かれたか。実は大阪タクシー協会から話があったんですが、大阪タクシー協会は、J R 大阪駅南側の駅前広場のいわゆる検討委員会に入れてもらえなかったんです。J R と大阪市と近畿運輸局と警察が協議して、この広場計画を決めていったらしいんですが、案ができ上がってから、あんたそこは西側でちゃんと整備するから、待機場もこの中につくるから、ここで営業しなさいと言われたそうなんですけれども、しかし、これは全く利便性が欠けてる。

きのうも小笹委員のほうから、交通の結節点というんですか、やっぱり人が乗り降りする結節点のいわゆる移動、そういったものはバリアフリーも含めてしっかりやってもらわな困るといふお話がございましたけど、まさに大阪駅でこんな不便なことをされたら、それは利用者怒りませ。絶対後で問題になってくると思うんです。J R の人に聞いたら、J R も、これは絶対後で問題起こりますなといふことを暗に認めるような発言もありました。

こんなこと、やっぱり今からどこか修正できるようなことを早く手を打ってやっていかなあかんと思うんですけども、タクシー協会は複数にと言っておりますけれども、3 カ所も 4 カ所もつくる必要はないと思いますが、やはり利便性を考えて、そしてバリアフリーのちゃんとしたところでタクシー乗り場をつくってもらいたい。調べますと、まだ御堂筋口側のほうは J

R駅の構内でもいわゆるエスカレーター・エレベーターは多いんですけども、桜橋口は少ないんですよ。ほとんどないと。

だから、そんな場所にタクシー乗り場を移動せいと言われても、大阪駅のこんな大きな駅で何でこんな不便を感じるのかということに、観光都市大阪の顔に泥を塗ることになります。新たな課題が生じることも想定されますので、今後どのような対策を講じられるのかお聞きしたいと思います。

高橋都市計画局計画部長兼交通政策室長 今、委員のほうから厳しい御指摘を頂戴しましたが、バスの関係団体の方からは、委員御指摘のように、西側の桜橋口への新たなタクシー乗り場への整備は歓迎するけれども、タクシー乗り場を既存の先ほどの地図で言いますと東側の市バスの乗降場のところに残しておいてほしいという御要望のほかに、周辺の道路にもバス停を残してほしいというふうな御要望もございます。

また、あとタクシー関係の方からは、駅を降りてからの利便性の向上の観点から、案内表示の拡充でありますとか、そういった駅のバリアフリー化といった御要望なんかもあわせて頂戴しているというふうに聞いております。

私どもとしましては、今、委員からも御指摘ありましたけれども、今回の駅前広場整備に当たりましては、広場を設置・管理しておりますJR西日本や道路管理者、あるいは交通管理者であります大阪府警、あるいは多岐にわたる関係者と協議・調整を進めてまいりまして、その間には、タクシー関係団体の方からは、協議がなかったというふうなお声があるかとは聞いておりますけれども、一定そういった協議の過程もあったかと私どもは認識しております。ということで、こういった協議の過程がありますので、いろいろ委員に厳しい御指摘を頂戴しておりますけれども、現段階では計画の変更は厳しいものと考えております。

また、あと周りの道路にもバス停を欲しいということもございますけれども、これにつきましても、本当にこれまでの経過から厳しいものと考えております。

ただ、タクシー乗り場への案内表示につきましては、これはJR西日本と関係者の間で、一定のルールに沿って利用者目線で検討していくということで合意もされておりますし、これらもJR西日本のほうで適切に対応していくというふうに聞いております。また、桜橋付近のほうでのタクシー乗り場のバリアフリー化、これにつきましても引き続き検討するというふうに聞いております。

いずれにしましても、当局では、これまで大規模なターミナル駅で鉄道事業者が駅前広場整備に取り組んでいく場合に、こういう交通結節点における円滑な乗り継ぎ機能の確保などの観点から、鉄道事業者やバス事業者などの関係者と協議・調整を行ってきたことの経過を踏まえまして、今後、新たな課題が生じてきた場合につきましては、改めて関係者と対応させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

高野伸生委員 非常に言いわけがましく、もう時間も大分経過しましたので、これで終わりますけど、よろしく願いいたします。以上で質問を終わります。

辻義隆委員長 高野委員の質疑は以上で終了いたしました。